

障害者サービスの統合や実施主体の市町村への一元化、応益負担の導入などを特徴とする障害者自立支援法案が2月10日、国会に提出されました。法案が成立すれば、10月から段階的に施行され、手話通訳派遣等が組み込まれている「地域生活支援事業」は市町村事業として来年(平成18年)10月に実施に移されることになります。

手話通訳派遣等は市町村の基本事業に

障害者自立支援法案 国会に提出

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより

第36号



発行日/平成17年3月30日
発行所/草津市大路2丁目11-33
TEL 077-561-6111
077-561-6133
FAX 077-561-6112
077-565-6101
E-mail: shigajou@eos.ocn.ne.jp

この法案は、昨年十月に厚生労働省が示した「障害保健福祉施策の今後のあり方について」改革のグランドデザイン案」を具体化したもので、その改革の柱は、①障害保健福祉の総合化(市町村中心の二元的体制)②自立支援型システムへの転換(施設から地域福祉へ)③制度持続可能性の確保(予算の義務化、応益負担から応益負担への転換)とされています。改革の内容は、戦後の障害者福祉の体系を抜本的に見直すものと言われています。

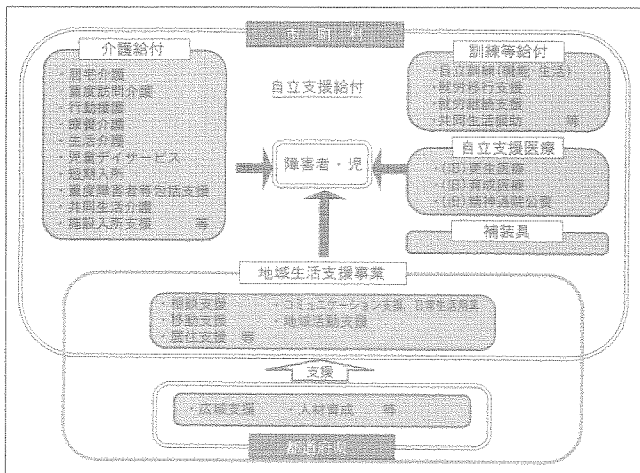
法案がめざすのは、表1にあるように、これまでの障害福祉サービスを、ホームヘルプなどの「介護給付」、リハビリや就労支援などの「訓練等給付」、更生医療などの「自立支援医療」、補聴器などの「補装具」、手話通訳事業や日常生活用具などの「地域生活支援

事業」に再編するものです。自立支援給付については原則一割の応益負担(負担上限あり)を導入する一方、国・都道府県の予算を義務的な経費としています。また、都道府県・市町村には、障害福祉計画にサービス量確保の方策を盛り込むことを義務化し、事業実施の責務を明確にしています。その他、介護給付や訓練等給付を受ける際の手続きは、障害者が相談支援事業所に作ってもらったサービス利用計画案を申請し、市町村が障害程度区分を認定の上、サービス内容・量などを支給決定する流れとなります。

聴覚障害者の関連では、法案に手話通訳の派遣などを行う責任が市町村にあることや都道府県はそれをバックアップしたり、手話通訳養成など人材育成を担うことなどが明確にされました。しかし全ての市町村での事業実施や、財源、実施体制はどうなるのかは今の所明らかにされていません。また、ホームヘルプや就労支援など自立支援給付におけるコミュニケーション支援の体制が位置付いていないため相談・支援やサービス提供場面での支援が困難であると言われています。補装具や生活用具も品目の再編や利用者負担も見直しがすすめられています。

今後、厚生労働省から、障害福祉計画の策定に向けた指針や事業要綱などが検討され、提案されてきます。聴覚障害者が手話通訳などの福祉サービスを身近な市町村で利用できるの

表1 総合的な自立支援システムの構築



か、生活支援の必要な聴覚障害者の制度利用や社会資源の拡大が図られていくのかどうか、今後注目されるところです。

第一章(市町村等の責務)
第二条の三項
「意思疎通について支援が必要な障害者等が障害福祉サービスを利用することができるよう必要な便宜を供与すること(以下略)」

第三章(市町村の地域生活支援事業)
第七十七条の二項
「聴覚障害のため意思疎通を図ることに支障のある障害者等に手話通訳等(厚生労働省令で定める)を行う者の派遣(以下略)」

聴覚障害者生活支援業務従事者研修会から

聴覚障害者生活支援業務従事者研修会（全日本ろうあ連盟主催）が二月二十四日から二十六日までの三日間、東京・かつしかシンフォニーヒルズで全国から最前線で働く従事者など約二百人が集まって開かれました。今回は、国会審議中の「障害者自立支援法案」を受けて、サービスの新たな負担方式の問題、施設・事業体系の再編成などをどのように考え整理していくか、全国の経験を持ち寄り、研修が深められました。

第一日は、同連盟理事長・安藤豊喜氏は「障害者福祉の改革報告と聴覚障害者施策のあり方」を題して講演、このあと、「聴覚障害者福祉の展望、地域と制度のあり方」テーマに基づくパネルディスカッションが行われました。同連盟副理事長・松本昌行氏がコーディネーターを務め、パネラーは全国聴覚障害者情報提供施設協議会・石野富志三郎氏（相談員関連）、全国手話通訳問題研究会・近藤幸一氏（資源関連）、日本手話通訳士協会・川根紀夫氏（通訳関連）、大阪聴力障害者協会・清田廣氏（事業と運動）、たましるの郷施設・花田克彦氏（施設の現場）それぞれ立場から「暮らし・支援の質」社会資源、マンパワー」について具体的な問題提起がありました。第二、三日目は講演とパネルディスカッションを受けてワークショップと分科会、

全体会などで討議が展開されました。

この研修会で、事例集『扉をあけて一歩ふみだせば、きつと心の声が聞こえる』ろう重複障害者を理解するための入門書を披露しました。

当初、支援費制度が開始されるというところで社会資源を整備する目的で開かれた、この研修会も「障害者自立支援法案」の国会上程という情勢のなかで、制度の変更点と問題点を掴み、新法案への対応できる体制を創っていく

障害者ITサポートセンター事業

今年の一月より、聴覚障害者に対するITサポート事業を担当させて頂きました。この3ヶ月間、様々な方々から温かいご支援、ご指導を頂きました。ありがとうございます。

IT相談は初めてパソコンを扱う方もおられたり、エクセルを極めたいという方もおられ、相談内容も様々で、サポートの方法に苦戦した日々でした。ですが、皆さんは私の未熟なサポートに最後まで付き合ってくださいました。私はサポートする側なのですが、皆さんと接して、学ばせて頂いているのは私の方だと実感している毎日でした。聴覚障害者センターに来てくれた相談者の方々にはお世話になりました。ありがとうございました。

さて、平成十四年四月から平成十七年三月までの三年間、行ってきたIT

なければならぬという課題が出てきました。

一方、相談・支援事業を実施する公的機関・受託事業所において手話通訳のできる職員、ろうあ者生活相談員、相談業務担当等の配置を義務つけることが重要であり、ろうあ者が主体となるケアマネジメント機能について研究を深めていくことが確認されました。今回は、専門性の確立に重点をおいた、内容の濃い研修会であり、参加者にとって的を得たテーマでした。滋賀県立聴覚障害者センターからは二人参加しました。

サポートセンター事業ですが、相談者も、相談内容も増え、幅が広がってきて、聴覚障害者に対するITサポートの意義が重要になってきました。そこで、来年度のITサポートについてですが、国庫の事業としては今年度で終了しますが、当センターでは平成十七年度も引き続き聴覚障害者に対するITサポート事業を継続します。相談日、時間等は四月以降に改めてお知らせします。ですので、今後もITに関して、相談したいこと、講習を実施して欲しいこと、学びたいことがありますら、往來どおり聴覚障害者センターに来てください。聴覚障害者センターはITを通して、様々なきっかけをたくさん作っていきたいと思っていますので、これからもITサポート事業をよろしく願います。

（安井 悠子）

隔地手話通訳用 TV電話システムの実験

当センターでは、パソコン上でインターネットとWEBカメラを使用した、遠隔地で手話によるコミュニケーションおよび手話通訳の実験を行いました。この実験は全国聴覚障害者情報提供施設並びにCS障害者専用放送統一機構が構想する「聴覚障害者情報ネットワーク網」の構築に向け、その効果を検証するもので、住友電工社製の「CoolView」(クロス・ビュー)というシステムを使っています。

実験は聴覚障害者センターとセンター内にある滋賀県ろうあ協会との間で行われました。聴覚障害者同士で手話による会話も、おむねスムーズで、パソコンのスピーカーをおした音声による手話通訳も実用に耐えうる物でありました。

ただ、双方の通信環境によって、画像が荒くなったり、動きが鈍くなったりすることもあり、手話でスムーズに会話するためには安定したシステムが求められると感じました。

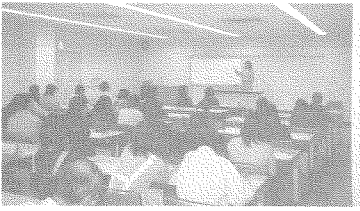


聴覚障害を理解するために —行政職員研修で学ぶ—

聴覚障害は外見からはわからない為理解されにくい障害であると言われていいます。また、行政職員のなかでも、「窓口でどう対応したらよいかわからない」「障害者のなかでも聴覚障害者のことはわからないので理解したい」との声があります。

そこで、今年度野洲市では、行政職員が、研修として聴覚障害を理解するための学習をされました。

研修では聴覚障害者の講師から聞かないことによる生活上の不便や聴覚障害者とのコミュニケーション方法について話があり、窓口での対応について考えていく契機となったようです。研修を受けた人からは「目を合わせて確認することが大切」「聴覚障害者がどんなことで困っているかがわかった」「FAX番号の掲載に心がけたい」などの感想があり、聴覚障害者への住民サービス向上につながることを期待されます。



研修会の様子

滋賀県内では、甲賀郡（現在の甲賀市と湖南市）でも、毎年職員を対象にした手話講座が実施されており、聴覚障害者に対する理解を広めています。

各種講座等近況

手話入門講座

三月九日、講座が最終日となり、劇の発表と一分間スピーチ、閉講式が行われました。劇の練習時間が短かったのですが、どのグループも工夫があり表情豊かな劇となりました。閉講式では、修了証を三十九人の方にお渡ししました。

〈受講生の声〉

・講師との会話を通して「伝えようとするこの大切さ」を痛感しました。自分の中で伝え方・表現方法が広がって良かったと思います。

・手話を学ぶ以外に、手話の成り立ち 聴覚障害者の日常生活等を教えて頂き大変勉強になりました。

手話通訳者養成講座

基本課程

講座では毎回、一分間スピーチを取り入れ二巡目ではビデオ撮影しました。受講生同士のコメントが自信につながり、手話表現力も上達しました。

第三講義「ソーシャルワーク概論」では、石野富志三郎氏のお話を聞きました。基本課程は三月二十八日で終了し、四月から応用課程に進みます。

パソコン要約筆記の表記

去る十二月五日、パソコン要約筆記登録者研修会を開催し、パソコン要約筆記の文字の表出方法を試行的に変更することになりました。以前は、手書きの要約筆記のように左から右へ文字を出していましたが、例えば、行頭一文字目に「。」一つだけという間の抜けた空間ができるため、続いて文字がある方法に変更してみました。入力者は文末で、一打数多く確定キーを押さなければなりません。ただ、画面は整然としますが、読み手側からは、あわただしく感じられるかもしれません。写真でご覧下さい。

変更後
入力者が変わっても文字送りはスムーズ

変更前
交代で入力するため、入力者が変わると改行してしまう

「聞こえの相談」事業近況報告

今年度の「聞こえの相談」（聴力検査）事業では、毎月一回の相談日に変わりはありませんが、九月に、出張相談を湖西地域で初めて実施できたこと。加えて、八月十七日に念願の「騒音計」を備品としていただけただけにより語音明瞭度の検査を正確に行えるようになったことです。

聴力相談室風景



騒音計

難聴という障害は、音は聞こえても、言葉として聞き取れず、家庭・地域社会・職場でも、コミュニケーションの不自由を強いられるのですが、その不自由を、ご本人自身にも説明ができません。聴力レベルの検査だけでなく、この語音明瞭度検査により具体的に、どの音が、どの程度聞き取りにくいのが、わかる検査です。騒音計の整備によりさらに充実した検査ができるようになりました。十六年度の相談数は六十三件でした。

新しいビデオが入りました

平成16年度 第2回新作ビデオリスト字幕ライブラリー共同事業前期分(平成17年3月)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活ほっとモーニング ・田舎暮らし満喫! グリーン・ツーリズムの魅力 ・プロの技!料理がおいしくなる包丁術 ○ NHKスペシャル 65歳からの食卓 ~食事調査で見る長寿の秘けつ~ ○ どうぶつ奇想天外! ・爆笑!!三代目サル次郎が大あばれ!! クマの…ウソのようなホントの話 レッサーパンダの…ウソのようなホントの話 日本初!!2つの方法で人を助ける犬 ・2003秋 さよなら盲導犬オリバー ○ テレメンタリー2003 介助犬オリーブと歩いて ~法律で認められた日~ ○ 琉璃の路~海の正倉院からシルクロードへ~ ○ 真剣10代しゃべり場 ・身体障害者という言葉やめませんか ・どうしたらひきこもりから抜け出せるの? ・本当の自分を出せますか? ○ わかる国語 だいすきな20冊 ぼけつとの海 作 今江祥智 ○ 課外授業ようこそ先輩 ・きみの知らないきみを探そう 精神科医 香山リカ ・盲導犬は心のパートナー 盲導犬訓練士 多和田悟 ・強くなるほど優しくなれ 東海大学教授 山下泰裕 ○ おかあさんといっしょ ファミリーコンサート ○ 白い巨塔(全21回) ○ 愛と絆の人間ドラマ特別企画「娘よ」 ○ テレビ50周年ドラマ特別企画 さとうきび畑の唄 ○ ブラックジャックによろしく ~涙のがん病棟編~ ○ 銀河鉄道999 ○ 東急エージェンシー創立20周年記念作品 わが青春のアルカディア | <ul style="list-style-type: none"> ○ ONE PIECE ワンピース 珍獣島チョッパー王国 夢のサッカー王 ○ T・R・Y ○ さよの健康 老化を防げ!中高年のための運動法 ・ウォーキング ・筋力トレーニング ・ストレッチ ○ 福祉ネットワーク めざせ介護の達人スペシャル ・簡単!安心!ペットでの介助術 ・らくらく!入浴法 ・トイレをスムーズに! ・食欲アップの秘けつ ○ おはなしのくに とべないホテル ○ とっとこハム太郎 ・とっとこ夏色!ひまわりちゃん ・とっとこハロウィン!大へんしん ・とっとこちびくり!雪まつり ○ おはなしのくに ・金の鳥 コーカサスの昔話 ・ひみつの花園 ○ スバスバ人間学! 悪玉アミノ酸が脳を壊す ○ スーパーフライデー 必殺リフォーム!史上最大のボロ家大改造! 3男3女9人大家族VS神ワザ四天王 激闘SP ○ 秋の豪華版! さんまのからくりTV 超特大号 ○ 大改造!!劇的ビフォーアフター 物件67 崩れそうな家 ○ 日本一といわれる温泉宿・大特集 ○ スーパースペシャル2004 一言で人生一発大逆転 天使の言葉 悪魔の言葉 |
|--|--|

厚生労働省委託番組

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○オレンジデイズ 1~11 ○生活情報「安心・安全・豊かな老後のために~みみの不自由な人々と老人施設~」 ○趣味講座「ADSLで話してみよう」3 | <ul style="list-style-type: none"> ○社会情報 広島・原爆~ろう者の語る戦争体験~ ○手話かみしばい イソップものがたり ~キツネとツル・たびびととクマ ・ねずみのおんがえし・ほんとうのたからもの |
|--|---|

聴覚障害者センター自主制作作品

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○湖国のひと マジシャン?! 愛甲 亶氏 ○第8回 聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー | <ul style="list-style-type: none"> ○第6回手話ふれあいフェスティバル ○こどもの心理 |
|--|--|

センターだより

早春に思う

桜の開花予想が発表される頃となりました。この冬は、暖冬の予想がはずれて、厳しい寒さの冬でした。それでも地球は法則どおり正しく回り続けて、時がたち春となりました。人智を越えた大自然の営みの壮大さに、ただただ畏敬の念が増すばかりです。それに比べて、昨今の社会の節度のなさに、悲しみと怒りが無くなることはありません。国も地方も財政難で福祉の施策も大きな改革の渦の中に巻き込まれつつあります。こんな時こそ温かい愛の手をいっぱいにさしのべていきたいものです。人の幸せは、お金や物では得られません。温かい人の心の中に、幸福がいっぱいあります。この世の中に、一刻も早く、ハンセン病者の人権侵害問題、障害者の差別問題、幼児虐待問題など人の生きていく上での苦悩は、人の温かい愛の心で解消しなければなりません。

冬の厳しい寒さに耐えてこそ、春にきれいな花が咲くとえもあります。糸賀先生の「愛を知るものは、愛を与えることができる」との教えを、日々の生活に生かさなければなりません。温かい春は、もう目の前です。希望と勇気を持って進みたいものです。

(K.T)